

豚コレラ感染拡大防止における豚へのワクチン接種に係る対策を
求める意見書

平成30年9月9日に岐阜市の養豚場において、国内で26年ぶりの豚コレラが発生して以来、1年が経過した。農家においては飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、国・県では野生イノシシへの経口ワクチン投与など対策をとっているが、依然として終息は見えない状況である。また、9月17日には隣県の埼玉県（秩父郡小鹿野町）、9月19日には長野県（下伊那郡高森町）において豚コレラの患畜が確認され、44例目の発生となった。

国内での発生後、終息する気配はなく、さらに感染が拡大している状況では非清浄国となるのは時間の問題であると考えられる。また、養豚農家は豚コレラの感染におびえながら日々従事し、心身ともに疲弊している状況が続いていることから、安定した食肉を提供することができなくなることが予想される。

よって、養豚事業者の実情を十分に認識し、地域を限定しないワクチン接種を初めとした感染拡大防止対策及び接種後における流通体制確保が講じられるよう、国会及び政府に対し、下記事項を強く要請する。

記

1. 飼養豚全頭へのワクチン接種を早期に実施すること。
2. ワクチンの増産体制を早急に整備すること。
3. ワクチン接種豚の流通に制限がかかることのないよう、円滑な流通が図られる仕組みを構築すること。
4. 野生動物や車両等による病原体の侵入防止対策の支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

} 宛て各通

伊勢崎市議会議長
新井 智